

協議項目 13 「慣行の取扱いに関すること」

協議項目 13 「慣行の取扱いに関すること」について、次のとおり定める。

平成 15 年 5 月 27 日提出

前橋広域市町村合併協議会
会長 萩原 弥惣治

慣行の取扱い

1 市章

前橋市の制度に統一する。

2 市民憲章

前橋市の制度に統一する。

ただし、大胡町民憲章、宮城村民憲章及び粕川村民憲章は、それぞれ大胡地区、宮城地区、粕川地区の憲章として継承していく。

3 市の木及び花

前橋市の制度に統一する。

ただし、宮城村の木及び粕川村の木、大胡町の花及び粕川村の花は、それぞれ大胡地区、宮城地区、粕川地区の推奨の木及び花として伝承していく。

4 市の歌

前橋市の制度に統一する。

ただし、粕川村の歌は、粕川地区の愛唱歌として伝承していく。

1 市町村章			
前橋市	大胡町	宮城村	粕川村
<p>明治42年制定 旧藩主松平氏の馬印の「輪貫」 からとったもの。</p>	<p>制定はされていない。 慣例として、「大」が5つで大 胡としている。</p>	<p>昭和54年制定 宮城の「ミ」の文字を図案化し たもので、上の円は、はてしない 大空と希望を、下の円は、赤城山 麓に広がる村の大地を表現してい る。中央の横棒は村の無限なる発 展を、全体の円は村民の和、協力、 平和を意味している。</p>	<p>昭和43年制定 粕川の「か」の文字を円形に図 案化し人の和を表現している。粕 川の「川」の文字も意味し、清い 粕川の流れを表現している。</p>
2 市町村民憲章			
前橋市	大胡町	宮城村	粕川村
<p>昭和58年7月制定 市民の願い わたくしたちは 水と緑と詩のまち前橋の市民で す 日々のしあわせと伸びゆくこの ふるさとの 明日をめざして 1 やさしい心をもとう 1 強いからだをつくろう 1 たのしく働こう 1 自然をまもろう 1 文化を大事にしよう</p>	<p>昭和60年5月制定 わたしたち大胡町町民は、大胡 城址に代表される豊かな自然と歴 史のもとで、ふるさと大胡の限り ない躍進に願いをこめて ここに町民憲章を定めます 1 自然を愛し、水と緑に恵ま れた美しいまちをつくりま す 1 教養をたかめ、からだをき たえ、文化のかおり豊かなま ちをつくりま す 1 愛情ある家庭で、明るく住 みよいまちをつくりま す 1 助けあい、連携の和を広げ、 うるおいのあるまちをつくり ま す 1 産業をおこし、働く喜びを 養い、豊かなまちをつくりま す</p>	<p>昭和60年10月制定 秀峰赤城山の南麓に位置し関東 平野を一望におさめ、恵まれた自 然と文化にはぐくまれた私たち は、その喜びと自覚のもとに村の 繁栄をねがい、ここに村民として 心がけたい目標を定めます 1 郷土を愛し、力を合わせ住 みよい村をつくりま す 1 健康で勤労を喜び、豊かな 村をつくりま す 1 自然を愛し環境をととのえ きれいな村をつくりま す 1 教育文化を高め、スポーツ を愛好し、明るい村をつくり ま す 1 老人を大切にし、こどもの 未来をひらく、しあわせな村 をつくりま す</p>	<p>昭和59年9月制定 わたくしたちは、赤城南面にひ らけた風光明媚な粕川村を愛し、 明るく平和で活気のある村をめざ して、この憲章を定めます 1 先人の遺産を大切にし、教 養を高め文化のかおり高い村 にしま す 1 全ての人を愛し、人権を尊 重し、平和で明るい村にしま す 1 スポーツに親しみ健康で働 き、明るい家庭を作り産業の 発展につくしま す 1 自然を大切し、住みよい環 境づくりに励みま す 1 老人をいたわり、知識を受 け継ぎ、村の発展に寄与しま す</p>

議案第13号参考資料

3 市町村の木及び花

前橋市	大胡町	宮城村	粕川村
昭和50年4月制定 前橋市の木 けやき、いちょう 前橋市の花 ばら、つつじ	昭和60年5月制定 大胡町の木 けやき 大胡町の花 さつき	昭和56年12月制定 宮城村の木 もみじ 宮城村の花 つつじ	昭和59年9月制定 粕川村の木 くるまつ 粕川村の花 きく

4 市町村の歌

前橋市	大胡町	宮城村	粕川村
昭和57年11月制定 交声曲 「赤城嶺に」 作詞 和田 利男 作曲 川崎 祥悦	なし	なし	昭和39年11月制定 「粕川の歌」 作詞 真下 章 作曲 西川 事子

5 先進地事例

福山市	新発田市
<p>(市章) 福山市章を適用する。</p> <p>(市民憲章) 福山市民憲章を適用する。</p> <p>(市の花及び木) 福山市の花及び木を適用する。 ただし、新市町の花である「キク」については、福山市の市の花に追加、新市町の木である「モッコク」については、推奨の木とする。</p>	<p>(市民憲章) 豊浦町民憲章は、豊浦地区の憲章として伝承していく。</p> <p>(市の木・花・鳥) 新発田市の制度に統一する。 ただし、豊浦町の木、花については、豊浦地区の推奨の木、花として伝承していく。</p> <p>(市の歌) 新発田市の制度に統一する。 ただし、豊浦町の豊浦音頭については、豊浦地区の音頭として伝承していく。</p>